

2022年5月12日

公益財団法人日本バスケットボール協会 2021 年度 (7-6 月期) 第 10 回理事会 報告

日時:2022年5月12日(木) 14:00~15:50

会場:- (WEB 会議)

【報告内容】

- 1. 裁定委員会からの答申について
- 2. 2022 年度ユース育成事業の追加について
- 3. その他、報告事項

以上



1. 裁定委員会からの答申について

裁定委員会から答申のあった下記事案について、以下の通り懲罰を科すことが承認された。

1) U12 クラブのコーチ (対象者氏名等詳細非公表)

<懲罰内容>

譴責の処分を科し、併せて研修の受講の義務を課す。

<懲罰の起算日>

2022年5月12日(理事会決定の日)

<懲罰の理由>

本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

<事案の概要>

所属児童に対する不適切な行為

- ■懲罰の公表については、JBA公式サイト「懲罰の公表」ページをご参照ください。
- >> http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/

2. 2022 年度ユース育成事業の追加について

U15 世代の活性化を目的とした育成事業の以下 2 つの事業の追加実施について提案がなされ、承認された。

- 1) U13 ブロック育成センター事業
 - 【目的】U14都道府県育成センターの充実向上のため。
 - 【対象】男女U14 都道府県育成コーチ
 - 【方法】1 泊 2日で指導者講習を実施。指導講習及び指導実習。
 - 【時期】2023年1~2月を予定
 - 【備考】2018年まで実施していた事業を、指導者講習に目的を変更して再度実施。



2) U14 ブロック別交流活動

- 【目的】U14都道府県育成センターの成果発表および指導者講習·交流のため。
- 【対象】U14都道府県育成センターメンバー男女各20名程度、スタッフ各3名程度
- 【方法】指導者講習・情報交換・合同練習(スクリメージ)を実施。
- 【時期】2023年2~3月を予定
- 【備考】育成マインドを大切に勝ち負けを目的としない。

ジュニアオールスターを開催していた頃から各ブロックが練習会として実施していた ものを、JBA 主導により再構築。

<その他、特記事項>

受益者負担の原則より、参加者にも一定額以下の負担を求める。



3. その他、報告事項

(1) 事業・活動実施ガイドライン第5版について

新たに策定(追加・修正)された「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン第5版」の内容について報告がなされた。

【主な追記事項】

- 1. オミクロン株の特徴について
- 2. 事業活動前健康チェックシートの扱い
- 3. 事業活動前に有症状がある場合の参加の是非について
- 4. ワクチン接種について
- 5.「濃厚接触が疑わしい者」は、どのようにして事業・活動に参加させるべきか?
- 6. Q&A 隔離から空けた後、何日間の練習で試合に出場して良いか。
- 7. スポーツイベント開催・実施の感染防止策等チェックリスト

【主な修正事項】

- 1. 濃厚接触者の認定について
 - ・濃厚接触者の定義 (2022年4月7日現在)
 - ・ 濃厚接触者判定、特定例の記載
- 2. 濃厚接触者の隔離期間
 - ・2022年3月16日(3月22日一部変更)資料により、待機期間の短縮あり。
- 3. その他文言変更
- ※「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン第5版」は以下よりご確認ください。
- >> http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_5th_20220512.pdf

(2) 登録推進に向けた登録制度の見直しについて

JBS2021に掲げる登録目標数(2024年80万人、2030年100万人)達成に向けて、登録推進に向けた登録制度見直しについて、ブロック別「都道府県協会連絡会」、2022年1月の「全国専務理事連絡会」など都道府県協会(専務理事)と登録推進へ向けて協議を継続しており、その見直し案や今後の方針・スケジュール等について報告がなされた。